



交通バリアフリーニュース

バリアフリーに関する意見交換会を開催しました

～高知県高知市～

一昨年 7 月に開催された移動等円滑化評価会議四国分科会において、分科会とは別に、当事者団体、NPO、交通事業者、行政等の会合を県ごとに持ち、そこでまとめたものを分科会に集約する形はとれないかとの意見が出されました。分科会での議論を踏まえ、バリアフリーに関する意見交換会を下記のとおり開催しました。

今回の意見交換会において、「音響信号機の 100% 設置を目指して欲しい。」、「時刻表に低床車両であることを分かりやすく記載して欲しい。」、「筆談機の設置場所を明記して欲しい。」など様々な意見・要望がありました。



日 時	令和 3 年 3 月 4 日（木）14:00～16:00
場 所	オーテピア高知
主な議事	県別意見交換会開催の経緯 バリアフリー法改正の概要 バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について 意見交換 ほか
出席者	徳島文理大学 理工学部電子情報工学科 藤澤教授 （公財）高知県老人クラブ連合会、高知県視力障害者の生活と権利を守る会、 （公財）高知県身体障害者連合会、（一社）高知県聴覚障害者協会、 （福）高知県知的障害者育成会、NPO 法人高知県難病団体連絡協議会、 NPO 法人福祉住環境ネットワークこうち、四国旅客鉄道（株）、 とさでん交通（株）、高知空港ビル（株）、高知県バス協会、 高知市ハイヤー協同組合、高知県・高知市・南国市バリアフリー担当者 （35 名出席）

バリアフリー対策に貢献のあった事業者を表彰しました

～徳島県徳島市～

令和2年度四国運輸局優良事業者等表彰
(福祉・バリアフリー対策への貢献)表彰式

（写真は左上から、青香福祉会新居施設長、凌雲福祉会稲次理事長、左下視聴覚障がい支援センター小谷理事長、徳島バス金原社長、交通政策部長、徳島市角元交通局長、藍住町社会福祉協議会石川事務局長）

四国運輸局では、福祉・バリアフリーへの取組について、著しく顕著な功績のあった事業者等に対し四国運輸局長表彰を行うこととしています。

今年度は、令和3年2月17日（水）に四国運輸局徳島運輸支局（応神町庁舎）において表彰式を行い、以下の7者を表彰しました。

被表彰者の取組概要は次のとおりです。

《被表彰者》

- 徳島バス株式会社
- 徳島市交通局
- 社会福祉法人 徳島市社会福祉協議会
- 徳島県立障がい者交流プラザ
視覚障害者支援センター
- 社会福祉法人青香福祉会
- 社会福祉法人 藍住町社会福祉協議会
- 社会福祉法人 凌雲福祉会

バリアフリー教室(徳島市内小学校)を継続的に支援



- 徳島市交通局
- 社会福祉法人 徳島市社会福祉協議会
- 徳島県立障がい者交流プラザ
視聴覚障がい者支援センター
- 社会福祉法人 青香福祉会

★取組みの概要

平成23年から四国運輸局が徳島市内の小学校で実施しているバリアフリー教室において、徳島市交通局は校内にノンステップバスを乗り入れ、児童にバスの乗り方教室や車いす利用者の乗降介助の仕方、車いすの車内の固定方法を実演している。

徳島市社会福祉協議会及び青香福祉会は車いすを持込んで介助方法を説明し、児童に車いす利用者疑似・介助体験を実施している。

徳島県立障がい者交流プラザ視聴覚障がい者支援センターは、児童に目の不自由な方の介助方法を説明し、実際にアイマスクを着用する視覚障害者疑似体験を実施している。

このような取り組みによって、児童がバリアフリーについて正しく理解するきっかけとなり、地域のバリアフリー教育の推進に寄与している。



バリアフリー教室(藍住町内小学校)を継続的に支援



○徳島バス株式会社

○社会福祉法人 藍住町社会福祉協議会

○社会福祉法人 凌雲福祉会

★取組みの概要

平成20年から四国運輸局が藍住町内の小学校で実施しているバリアフリー教室において、徳島バス(株)は校内に乗り入れたノンステップバスを使用して、児童にバスの乗り方教室や車いす利用者の乗降介助の仕方、車いすの車内の固定方法を実演している。

藍住町社会福祉協議会及び凌雲福祉会は当事者講師と共に車いすを持込んで介助方法を説明し、児童に車いす利用者疑似・介助体験を実施している。

凌雲福祉会は、当事者講師と共に児童に目の不自由な方の介助方法を説明し、実際にアイマスクを着用する視覚障害者疑似体験を実施している。

このような取り組みによって、児童がバリアフリーについて正しく理解するきっかけとなり、地域のバリアフリー教育の推進に寄与してる。



バリアフリー法に基づく 四国におけるバリアフリー化の進捗状況

（公共交通事業者等からの公共交通移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要）（令和元年度末）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）第53条に基づく公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告（令和元年度末における公共交通機関のバリアフリー化の状況）の四国における概要を以下のとおりお知らせいたします。

公共交通機関におけるバリアフリー化の進捗状況〈ポイント〉

◆全旅客施設（対象33施設）

・ 段差の解消	<u>87.9%</u>	（H30年度末より	増減なし）
・ 視覚障がい者誘導用ブロック	<u>93.9%</u>	（ 同	増減なし）
・ 障がい者用トイレ	<u>93.1%</u>	（ 同	3.5ポイント減少※）

※対象施設入れ替わり（鉄道駅1減、旅客船ターミナル1増）によるポイント減少。

障がい者用トイレはトイレ設置施設（29施設）のみを計上

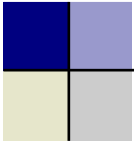
◆車両等

・ 鉄軌道車両	<u>27.3%</u>	（H30年度末より2.7ポイント増加）
・ ノンステップバス	<u>55.7%</u>	（ 同 2.8ポイント増加）
・ 福祉タクシー	<u>797台</u>	（ 同 50台増加）
・ 旅客船	<u>62.5%</u>	（ 同 0.7ポイント増加）

※福祉タクシーには、ユニバーサルデザインタクシーを含む。

移動等円滑化の促進に関する基本方針（平成18年12月15日告示、平成23年3月31日改正、平成31年4月1日改正、令和2年6月18日改正）において、令和2年度までに、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の全ての旅客施設（鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル及び航空旅客ターミナル）について、原則としてバリアフリー化を実施する等の目標が掲げられています。

車両等を含めた令和元年度末における四国における集計結果概要は、次ページに掲載しています。



公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要
（令和 2 年 3 月 31 日現在）

バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年 6 月 3 0 日までに移動等円滑化実績報告書を提出しなければならないこととなっています。

○ 旅客施設(1 日当たりの平均的な利用者数が 3,000 人以上のもの)

〈段差の解消〉

旅客施設全体…(R元年度末 87.9%)

(目標値:100%/R2年度)	総施設数		移動等円滑化基準(段差の解消)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	R元年度末	H30年度末	R元年度末	H30年度末	R元年度末	対前年度増減	H30年度末
鉄軌道駅	27	28	23	24	85.2%	▲ 0.5	85.7%
バスターミナル	0	0	0	0	－	－	－
旅客船ターミナル	2	1	2	1	100.0%	0.0	100.0%
航空旅客ターミナル	4	4	4	4	100.0%	0.0	100.0%

1)「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定

2)航空旅客ターミナルについては、障害者等が利用できるエレベーター・エスカレーター・スロープの設置はすでに平成13年3月末までに100%達成されている

〈視覚障がい者誘導用ブロックの設置〉

旅客施設全体…(R元年度末93.9%)

(目標値:100%/R2年度)	総施設数		移動等円滑化基準(誘導用ブロックの設置)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	R元年度末	H30年度末	R元年度末	H30年度末	R元年度末	対前年度増減	H30年度末
鉄軌道駅	27	28	25	26	92.6%	▲ 0.3	92.9%
バスターミナル	0	0	0	0	－	－	－
旅客船ターミナル	2	1	2	1	100.0%	0.0	100.0%
航空旅客ターミナル	4	4	4	4	100.0%	0.0	100.0%

1)「視覚障がい者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定

〈障がい者用トイレの設置〉

旅客施設全体…(R元年度末93.1%)

(目標値:100%/R2年度)	総施設数		移動等円滑化基準(障がい者用トイレの設置)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	R元年度末	H30年度末	R元年度末	H30年度末	R元年度末	対前年度増減	H30年度末
鉄軌道駅	23	24	22	23	95.7%	▲ 0.1	95.8%
バスターミナル	0	0	0	0	－	－	－
旅客船ターミナル	2	1	1	1	50.0%	▲ 50.0	100.0%
航空旅客ターミナル	4	4	4	4	100.0%	0.0	100.0%

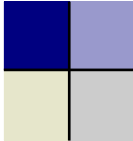
1)「障がい者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定

2)総施設数については、トイレを設置(停留場を除外)している旅客施設のみを計上

○車両等

(目標値:R2年度)		車両等の総数		移動等円滑化基準に適合している車両等の数		車両等の総数に対する割合		
		R元年度末	H30年度末	R元年度末	H30年度末	R元年度末	対前年度増減	H30年度末
鉄軌道車両 (目標値:約70%/R2年度)		682	684	186	168	27.3%	2.7	24.6%
乗合	ノンステップバス(適用除外認定車両除く) (目標値:約70%/R2年度)	957	976	533	516	55.7%	2.8	52.9%
	リフト付きバス(適用除外認定車両) (目標値:約25%/R2年度)	555	536	3	3	0.5%	▲ 0.1	0.6%
福祉タクシー (目標値:全国約44,000台/R2年度)		－	－	797	747	－	50台	－
旅客船(適用除外除く) (目標値:約50%/R2年度)		80	76	50	47	62.5%	0.7	61.8%

1)「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定



その他、バリアフリー推進施策フォローアップ

（１）総合的な整備の推進

＊交通事業者、自治体、国等の連携等により旅客施設や車両等のバリアフリー化が進みました。

＜令和元年度中にバリアフリー化が進んだ鉄軌道駅＞
☆段差の解消 計 0 駅（合計 138 駅※）

☆視覚障がい者誘導用ブロックの整備
・四国旅客鉄道(株) 南伊予駅
・高松琴平電気鉄道(株) 琴電琴平駅
・伊予鉄道(株) 大手町駅
計 3 駅（合計 219 駅※）

☆障がい者対応型トイレの設置 計 0 駅（合計 60 駅※）

※四国の全駅（492 駅）に占める適合駅の合計

＜令和元年度中に導入されたバリアフリー車両等＞

☆鉄軌道
・鉄道 16 両
・軌道車両 2 両

☆乗合バス
・ノンステップバス 17 両
・ワンステップバス 0 両

☆乗合タクシー
・福祉タクシー 2 両

☆旅客船
・バリアフリー基準適合船 4 隻

運輸局における推進施策①

バリアフリー推進体制の整備

＊令和 2 年 8 月 21 日第 2 回移動等円滑化評価会議四国分科会を開催し、四国内のバリアフリー化進捗状況評価及び各自治体、事業者の取組の共有、意見交換を行いました。
＊令和 3 年 3 月 4 日高知市においてバリアフリーに関する意見交換会を開催し、障害当事者や事業者との意見交換を行いました。



②	ソフト面のバリアフリー推進施策	* 交通事業者従業員等を対象にしたバリアフリー教室を開催しました。 ＜バリアフリー教室開催実績＞ ○令和 2 年 1 1 月 1 1 日 対象：四国運輸局職員 1 2 名 ○令和 2 年 1 1 月 1 8 日 対象：高松琴平電気鉄道（株）従業員 1 0 名 ○令和 2 年 1 2 月 1 1 日 対象：ことでんバス（株）従業員 2 0 名
③	バリアフリー基本構想及びバリアフリー化促進方針の作成支援	* 基本構想作成後、年月が経過している自治体に対して基本構想の見直しについて、また、具体事業を位置づけずバリアフリー化の方向性を示すマスタープラン制度について、プロモートを実施しました。 ＜令和 2 年度プロモート実績＞ ○令和 2 年 7 月 香川県高松市 ○令和 2 年 1 0 月 愛媛県松山市 ○令和 2 年 1 1 月 徳島県徳島市 ○令和 2 年 1 2 月 高知県高知市
④	バリアフリー化財源の確保	* バリアフリー関係補助事業等を活用し、旅客施設及び車両等のバリアフリー化が進みました。なお、車両等に係る補助実績は以下のとおりです。 令和元年度観光振興事業費補助金 ○公共交通利用環境の革新等事業 ・低床式鉄道車両 2 両 1 9 8, 0 0 0 千円 令和元年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金 ○交通サービスインバウンド対応支援事業（交通サービス利便向上促進事業） ・ユニバーサルデザインタクシー 1 両 6 0 0 千円 令和元年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 ○地域公共交通確保維持事業（車両減価償却費等） ・ノンステップバス 2 8 両 3 3, 2 3 3 千円 ○地域公共交通バリア解消促進等事業 ・福祉タクシー 2 両（補正含む）1, 2 0 0 千円 ・ユニバーサルデザインタクシー 3 両（補正含む）1, 8 0 0 千円

（２）交通事業者におけるバリアフリー推進施策

①	旅客施設及び車両等の整備計画	* 交通事業者移動円滑化取組計画等により、交通事業者のバリアフリー推進計画の把握に努めました。
②	ソフト面の対応	* 令和 2 年 1 1 月高松琴平電気鉄道（株）及び12月ことでんバス（株）において、事業者の乗務員等を対象としたバリアフリー教室を開催しました。

みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。四国運輸局消費者行政・情報課まで、FAXまたはメールでお寄せください。



〒760-0019 香川県高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎南館(4F)
電話 087(802)6727
FAX 087(802)6723
Email: skt-syougyouka3012@mlit.go.jp



国土交通省

四国運輸局ホームページも是非ご覧ください

<http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/>

このニュースは、交通バリアフリー関係の話題を中心に、四国4県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域のNPOの方にお送りしています。このニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。